

令和6年度

専門性向上研修  
(実習教員)

実施要項・様式集

問い合わせ先

島根県教育センター 企画・研修スタッフ  
〒690-0873 松江市内中原町255-1  
TEL (0852)22-5853 FAX (0852)22-5581

島根県教育委員会

# 島根県の教職員として求められる資質能力

教職員として求められる資質能力は、普遍的でいつの時代にも求められるものと、時代の変化に対応してその時代時代に求められるものがある。社会の変化や時代のニーズに応える学校教育の実現には、教職員の職務に応じた資質能力の向上が不可欠である。職務に関わる専門的知識・技能の他、様々な課題に対応するための実践的指導力の向上を図るためには、常に探究心を持ち自主的に学び続ける力が求められている。また、学校組織の一員としてのコミュニケーション能力、他者と連携・協働する力も大切である。そこで、島根県の教職員として求められる資質能力を次のように定める。

## 島根県の教職員として求められる資質能力

- 豊かな人間性と職務に対する使命感
- 子どもの発達の支援に対する理解と対応
- 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度
- 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力
- よりよい社会をつくるための意欲・能力

## キャリアステージに応じて求める姿と育成する資質能力

### 【採用までに身に付けておいて欲しいこと】

新規採用された段階。教職課程認定を受けた大学等、養成段階での学修等を通して、教育職員として勤めるための素養や基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けていることが必要である。

### 【自立・向上期(1～5年目)】

新規採用時からおよそ5年目までの5年間の期間にあたり、教育職員として授業や学級経営等の実践的指導力を身に付けて自立し、向上心を持って成長していく基盤を固める期とする。

### 【探究・発展期(6～15年目)】

およそ6年目から15年目までの10年間の期間にあたり、教育職員として意欲的に教育活動を実践し、得意分野を開発・探究していくなどにより専門的な知識及び技能の充実を図る期とする。

### 【充実・円熟期[前期](16年目～概ね25年目)】

経験16年目以降から概ね25年目の期間にあたる。教育職員として様々な教育実践を重ねることで教科等の専門的知識及び技能を高めるとともに、主任やミドルリーダーとしての自覚や責任を持って教育活動を円滑に進める資質能力を高めていく期とする。

### 【充実・円熟期[後期](概ね26年目以降)】

概ね経験26年目以降の期間であり、経験豊富で知見があるベテラン層の年代にあたる。教育職員として教科等の専門的知識及び技能をさらに高めていきながら、学校運営にも積極的に参画し、後進にも適切な助言を与えるなど人材育成を図っていく期とする。

# 島根県公立学校教育職員の育成指標

「島根県公立学校教育職員人材育成基本方針」

## 教諭等の育成指標

～学び続ける教育職員を目指して～

令和5年3月 島根県教育委員会

資質能力	キャリアステージ 〔採用までに身に付けておいて欲しいこと*2〕	自立・向上期 (1~5年目)	探究・発展期 (6~15年目)	充実・円熟期 (16~概ね25年目) (26年目以降)		
				【前期】 *3	【後期】	
1 豊かな人間性と職務に対する使命感	①人間理解・人権意識	・生命尊重・人権尊重の精神と、多様な価値観を尊重する態度を有している。				
	②職務に対する誇りと責任	・教育職員として必要な倫理観、職務に対する使命感・責任感を持ち、自分の将来のキャリアや求められる役割を意識しながら、変化に応じて常に学び続けようとしている。 ・危機管理の知識や視点を持ち、教育活動における事故・災害等に普段から備えている。 ・関係法の理念を十分理解し、教育職員等による児童生徒性暴力等を断固として許さず、子どもの尊厳を保持しようとしている。				
	③ふるさとを愛する心	・地域の自然・歴史・文化・伝統を理解し尊重する態度、ふるさとを愛する人材育成への意欲を有している。				
2 子どもの発達への理解と対応 *1	④生徒指導の推進	・発達段階を踏まえた子ども理解・子ども支援、キャリア発達など生徒指導に必要な基礎理論・知識を習得している。	・子どもとのふれあいや観察を通して、様々な行動の内に潜む微妙な心の動き、キャリア発達を共感的に受け止め、良さや可能性を伸ばしながら、学級等の集団づくりを進めることができる。	・子どもの心身の発達やキャリア発達に対する理解を深め、個に応じた指導や学年等の集団指導を実践することができる。	・キャリア発達の視点をふまえて、教職員と協働したり地域社会や外部機関と連携したりしながら、さまざまな場面をとらえて子どもが自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。	・子どもに関わる様々な問題やキャリア発達への対応力を身に付け、学校の教育活動全体を通じた連携体制をつくりながら、子どもの自己実現の達成をめざして支援していくことができる。
	⑤特別支援教育の推進	・特別な配慮や支援を必要とする子どもへの指導に関する基礎理論・知識を習得している。	・特別な配慮や支援の必要な子どもの実態把握を行い、一人一人のニーズに応じた指導や支援についての計画を立て、実践することができる。	・特別な配慮や支援の必要な子ども一人一人の支援計画・指導計画に基づき、学習上・生活上の支援の工夫、指導の実践を行うことができる。	・特別な配慮や支援の必要な子どもに組織的に対応するための知識や方法を身に付け、家庭や地域等と連携することができる。	・校内での支援体制の構築や関係機関及び異職種等との連携など、特別支援教育を組織的に推進することができる。
<全キャリアステージに共通した指標> ・インクルーシブ教育システムの理念、授業のユニバーサルデザイン化、合理的配慮の提供に関する考え方を踏まえて、教育活動を実践することができる。						
3 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度	⑥教科等の指導に関する専門性	・教育課程の編成、教科等の指導方法に関する基礎理論・知識を習得している。	・教科等を学ぶ意義を踏まえて指導計画を作成し、教科等の指導を実践することができる。  ・子どもの心身の発達や学習過程に関する理解に基づいて、興味・関心を引き出す教材研究をしたり、学習者中心の授業となるよう工夫したりすることができる。	・教科等の専門的知識及び技能の習得に努めるとともに、カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、その視点をふまえて教科等を相互に関連させながら協働して授業研究を行うなど意欲的に教育実践に取り組むことができる。 ・子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業を行うことができる。	・教科等の専門的知識・技能及び態度を高め続けることができる。  ・教科等の相互関連や学校段階間の円滑な接続を意識した教育実践を行うことができる。  ・校内研修の中心的な役割を担うことができる。	・教科等の専門的知識・技能及び態度をさらに高め、後進に適切な助言を与えながら、人材育成に取り組むことができる。
	⑦ICTや情報の利活用 *4	・ICTを活用した授業デザインを実現するための、ICT活用に関する基礎的な知識（情報モラルを含む）や基本的な技能を有している。	・今まで学んできたICT活用や教育データ活用に関する基礎的な知識・技能を教科等の指導や校務に積極的に取り入れながら活用することができる。	・教育データを整理・分析し適切に業務に取り入れながら、ICTをより効果的な形で活用することができる。	・時代に即応した知見を取り入れつつ、さらに専門性の向上をはかりながら、同僚と連携・協働し、校内に広めていくことができる。	・校務の情報化の推進に積極的に参画するとともに、後進に適切な助言を与えながら育成することができる。
	⑧社会の変化への対応	・新たな学びや教育課題に対して、積極的に挑み試行錯誤しながら粘り強く取り組む意欲や探究心を有している。	・新たな学びや教育課題に対して、適切な対応の仕方を具体的に考え取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、適切な対応の仕方を提案し、協働して取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、長期的な見通しをもって組織的に取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、より幅広い視点に立って自分自身をさらに向上させていくことができる。
4 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力	⑨学校組織マネジメント	・学校教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理論・知識を習得している。	・学校教育目標に沿った自己目標を立て、その達成に向けて取り組むことができる。	・組織の一員としての役割を理解し、学校の課題に対応することができる。	・スクールリーダーとしての自覚や責任を持つとともに、企画力や調整力を発揮して教育活動を円滑に進めることができる。	・学校教育目標の達成を目指し、学校の運営・指導体制構築に積極的に参画することができる。
	⑩他者との連携・協働	・集団で活動する際、自己を成長させようとする意欲や態度を有している。	・他の教職員の意見を活かしながら、自らの役割に応じて行動することができる。	・経験豊かな教職員から多くのことを学ぶとともに、同僚と連携・協働しつつ、後進に助言を与えるなどして育成にも目を向けることができる。	・他の教職員の役割分担や業務の進捗状況を把握・調整しながら、相互に支えあう体制づくりができる。	・職場の同僚性が発揮できるような雰囲気づくりをするとともに、後進を育成する観点を持ちながら組織を動かしていくことができる。
5 よりよい社会をつくるための意欲・能力	⑪地域資源の活用と地域貢献	・学校教育活動を通して、地域社会に貢献することについて、自分なりの考えや意欲を有している。	・子どもと地域社会をつなごうとする意欲を持ち、地域と連携した学校教育活動を計画に基づいて実践することができる。	・学校外の様々な地域資源や機会を活用し、地域と連携した学校教育活動を効果的に実践することができる。	・地域にある他の学校および幼児教育・保育施設や行政との連携・協働について、円滑な接続を意識しながら企画力や調整力を発揮して、主体的・組織的に実践することができる。	
	⑫合意形成に向けた議論の調整・促進	・子ども同士の話し合いの場面において、適切に働きかける力を有している。	・子ども同士が協働し、探究していく活動を円滑に実践することができる。	・現実の社会や地域との関わりを意識しながら、子ども同士が議論をしたり、合意形成を図ったりするよう促すことができる。	・地域課題解決型学習などを企画することができ、魅力ある地域づくりに向けた議論を効果的に調整・促進することができる。	

\*1 この指標において「子ども」とは幼児・児童・生徒のことである。

\*2 「採用までに身に付けておいて欲しいこと」は、採用時における資質能力の目安として示した。

\*3 「充実・円熟期」の「前期」と「後期」の境目は概ね25年目を目安とするが、個々の教員の実態に応じて柔軟に運用してよいものとする。

\*4 指標⑦「ICTや情報の利活用」について、求められる資質能力と実態差がある場合には、技能に応じたキャリアステージを起点としつつ、可能な限り早期に自分のキャリアステージの資質能力を身に付けていくこととする。

# 目 次

島根県の教職員として求められる資質能力

島根県公立学校教職員の育成指標

目次

専門性向上研修(実習教員)概要

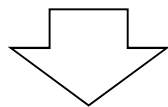
専門性向上研修(実習教員)実施要項 .....	1
目的、研修の対象者、研修期間と認定、所属教育センター、校内の指導体制 .....	2
研修内容 .....	3
研修報告 .....	6
提出物、提出方法及び締切日、その他 .....	7
専門性向上研修(実習教員)様式.....	9
様式1 課題研究構想メモ .....	10
様式2 オンデマンド研修レポート.....	11
様式3 課題研究レポート(中間発表用) .....	12
様式4 課題研究レポート .....	13
様式5 報告書.....	14

この手引では、下表の左欄の表記を右欄の通り表記する。

島根県教育委員会	県教育委員会
島根県教育センター研修情報システム	研修情報システム

# 専門性向上研修（実習教員）概要

島根県公立学校教育職員 人材育成基本方針における育成指標「探究・発展期」  
およそ6年目から15年目までの10年間にあたり、教育職員として意欲的に教育活動を実践し、得意分野を開発・探究していくなどにより専門的な知識及び技能の充実を図る期とする。

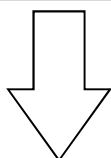


教職経験年数に応じた研修の一環として1年間の研修を実施

## 【目的】

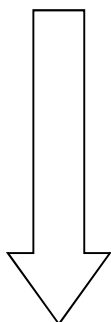
- ・実習教員としての専門的知識及び技能を高める
- ・教育活動を円滑に進める役割を担うために必要な資質能力を高める

## 計画等（4，5月）



各校において、島根県教職員評価システム等によって「自己目標」や「目標達成のための手立て」を計画する。※提出不要

## 研修内容（4月～2月）



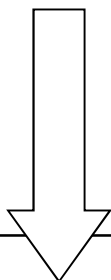
### OJT研修

- ・課題研究 [通年]
- 課題研究の発表 [3回]
- ・専門的知識・技能向上研修 [1回]
- ・メンタルヘルス [1回]

### Off-JT研修

- ・教育センター研修 [3.5日]
- 集合研修 [1日]
- オンライン研修 [2日]
- オンデマンド研修 [0.5日]

## 報告（2月）



報告書等の作成・提出

## 次年度の取組

# 専門性向上研修 (実習教員)

## 実施要項

# 専門性向上研修(実習教員)実施要項

## 1 目 的

教職経験年数に応じた研修の一環として、個々の能力や適性等に応じて、実習教員としての専門的知識及び技能を高め、教育活動を円滑に進める役割を担うために必要な資質能力の向上を図る。

## 2 研修の対象者

- (1) 平成12年度以降に採用された公立の高等学校及び特別支援学校における実習教員のうち、令和5年度末に、教職経験年数(以下「経験年数」という。)が10年以上の者で、専門性向上研修をまだ受講していない者を該当者とし、そのうち、令和6年度に研修を受講する者を対象者とする。
- (2) 経験年数の計算にあたっては島根県教職員人事異動ルールに従う。なお、県外での経験年数も含める。
- (3) 特別の事情がある場合には、県教育委員会は、該当者の研修実施時期を遅らせることができる。
- (4) 当該年度に、県教育委員会が実施する必要がないと認める者は研修を免除する。

## 3 研修期間と認定

- (1) 県教育委員会が定める年度の1年間とする。
- (2) 全ての研修を修了した者に研修修了認定を与える。なお、研修期間については、特別な事情があった場合、8ヵ月以上の研修期間を有することとする。

※ 年度途中で対象者の研修が継続不能になるおそれがある場合、校長が所属教育センターに連絡すること。

## 4 所属教育センター

島根県教育センター

## 5 校内の指導体制

校長は、学校全体としての協力体制を確立し、適宜適切な指導及び助言を行うこと。又、対象者が本研修を実施するにあたり、校務等の軽減について配慮すること。



## 6 研修内容

(1) OJT研修(日常の教育活動を通して、職務に必要な資質能力を計画的・重点的に身に付ける研修)

ア 課題研究[通年]・課題研究の発表[3回]

[ねらい]

自ら計画・実践・評価・改善を行い、専門的知識及び技能を高める。

[内容及び方法]

(ア) 教職経験を振り返り、自身の職務上における課題(伸ばしたい点)についてのテーマを設定し、管理職又は校内の教員の指導助言を受けながら自主的に取り組むこと。

(イ) 課題研究の取組状況と研究結果について、校内の教職員の前で発表すること。

なお、「研究構想発表」「研究中間発表」「研究成果発表」をもって発表3回とする。

イ 専門的知識・技能向上研修[1回]

[ねらい]

同僚と協働して、実験や実習における専門的知識及び技能の向上を図る。

[内容及び方法]

(ア) 実習教員としての知識や技能を高めたい実験や実習の授業を一つ選ぶ。

(イ) 同じ教科を中心とした同僚とともに協議・実践する。「授業前の協議・準備」、「授業(実習教員としての職務)」、「振り返り」をもって1回とする。

ウ メンタルヘルス[1回]

[ねらい]

心身の健康の保持増進を図るために、ストレスに対処する考え方や行動を身に付ける。

[研修方法]

管理職又は養護教諭等(ただし、スクールカウンセラーは除く)による研修を2月中旬までに受講する。島根県、県教育委員会、市町村及び市町村教育委員会が主催又は後援する研修に参加することで代えてもよい。なお、旅費が発生する場合は、「教職員研修事業費」で対応すること。

(2) Off-JT研修(日常の職務を離れて、職務に必要な資質・能力を計画的・重点的に身に付ける研修)

教育センター研修[3.5日]

[ねらい]

(ア) 個々の能力や適性等に応じ、専門的知識及び技能を高める。

(イ) 教育活動を円滑に進める役割を担うために必要な資質能力の向上を図る。

(ウ) 対象者同士の協議を通して互いに学び、実践的意欲や態度を養う。

[研修方法及び研修場所]

(ア) 集合研修 (1日)・・・島根県教育センター

(イ) オンライン研修 (2日)・・・所属校又は校長が指定した場所

(ウ) オンデマンド研修(0.5日)・・・所属校又は校長が指定した場所

[研修期日、会場及び研修項目等]

回		期 日	会 場	研 修 項 目 等
第Ⅰ回	オンライン	5月22日(水)	所属校 又は 校長が指定した場所	・オリエンテーション ・開講式 ・課題研究① ・学校組織マネジメント(校内連携)
第Ⅱ回	オンデマンド	6月～8月末	所属校 又は 校長が指定した場所	・教育の情報化Ⅰ (ICT活用実践紹介) ・教職員の倫理と服務 ・竹島に関する学習 ・人権教育 ・カリキュラム・マネジメント
第Ⅲ回	集合	8月5日(月)	島根県教育センター	・生徒指導・教育相談 ・教育の情報化2 ※1 ・課題研究② ※2
第Ⅳ回	オンライン	2月13日(木)	所属校 又は 校長が指定した場所	・特別支援教育 ・生徒理解 ・課題研究③ ・閉講式

- ※ 各回の教育センター研修実施要項は、実施日の3週間前に研修情報システム MyPage に公開する。
- ※ 対象者が、教育センター研修を欠席、遅刻、早退、会場・期日の変更をする場合、管理職は所属教育センターに連絡する。
- ※ 教育センター研修を欠席した場合、対象者は所属教育センターの課す補充的研修を校内において実施し、そのレポートを所属教育センターの長に提出すること。なお、レポートは管理職の指導と決裁を受けたものとする。
- ※ 第Ⅱ回オンデマンド研修では、研修項目に挙げた項目を全て視聴し、そのうち2つの項目についてA4判縦1ページに研修レポートをまとめる。
- ※1 中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭)及び教職経験6年目研修(実習教員)と合同で実施する。
- ※2 教職経験6年目研修(実習教員)と合同で実施する。

[研修項目別の目的と内容]

回	研修項目	目的と内容
第Ⅰ回	オリエンテーション	専門性向上研修の意義や目的、内容等を理解し、研修の見通しをもつ。 (ア)研修の目的と内容
	課題研究 ①	専門性向上研修における課題研究の内容等を理解し、研修の見通しをもつ。 (ア)学習指導要領が目指すもの (イ)課題研究のテーマ設定と取組計画の作成
	学校組織マネジメント (校内連携)	教員一人一人が自らの経験や専門性を生かし、自身のよさを発揮できる環境を整え、組織として教育活動に取り組む重要性を理解する。 (ア)「チームとしての学校」の体制
第Ⅱ回	教育の情報化Ⅰ	学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」の育成や「教育情報セキュリティ」について理解するとともに、教職員に求められるICT活用指導力等の向上を目指す。 (ア)情報活用能力の育成(情報モラルを含む) (イ)教育情報セキュリティ
	ICT活用実践紹介	主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICT活用(児童生徒1人1台端末)について実践事例を通して理解し、ICT活用指導力の向上を目指す。 (ア)取組の実際と課題 (イ)ICTを活用した授業改善の理解
	教職員の倫理と服務	教職員として、高い倫理観と教職に対する情熱・意欲や使命感、責任感をもつ。 (ア)教育法規等についての理解 (イ)事例から学ぶ
	竹島に関する学習	竹島問題について、歴史的事実や国際法上の根拠等についての理解を深め、竹島に関する学習を充実させるための指導力を高める。 (ア)島根の指導者に求められること (イ)竹島問題についての正しい理解 (ウ)「竹島に関する学習」のこれから
	人権教育	中堅教諭等として、誰もが安心して学びに向かえる学校づくりを推進するためのコーディネートをする力を身に付ける。 (ア)島根が目指す人権教育に基づく組織的な取組の推進 (イ)人権が尊重される環境・集団づくり
	カリキュラム・マネジメント	教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントについて理解し、組織の一員としての実践意欲を高める。 (ア)カリキュラム・マネジメントの意義 (イ)カリキュラム・マネジメントの進め方・組織の一員としての役割

第Ⅲ回	生徒指導・教育相談	<p>児童生徒・保護者等を適切に支援し、様々なケースに対応していく力量や校内での生徒指導・教育相談の推進を図るための実践力を高める。</p> <p>(ア) 児童生徒・保護者等への支援 (イ) 状況に応じた連携支援</p>
	教育の情報化 2	<p>学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」の育成や「教育情報セキュリティ」について理解するとともに、教職員に求められるICT活用指導力等の向上を目指す。</p> <p>(ア) 情報活用能力の育成(情報モラルを含む) (イ) 教育情報セキュリティ (ウ) 教科等の指導における ICT 活用</p>
	課題研究 ②	<p>課題研究の構想発表を通して、研究を進めていくための新たな指針を得る。</p> <p>(ア) 課題研究の構想と進捗状況についての発表・協議</p>
第Ⅳ回	特別支援教育	<p>共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について理解を深め、校内での特別支援教育の推進を図るための実践力を高める。</p> <p>(ア) 校内における特別支援教育の推進</p>
	生徒理解	<p>生徒との関係を築き、ケースに応じた支援の力量を高める。</p> <p>(ア) 生徒と関わる時の基本姿勢 (イ) 状況に応じた連携支援</p>
	課題研究 ③	<p>課題研究成果発表等を通して1年間の研修を振り返り、研修の成果を確かめるとともに、次年度の職務の充実について展望をもつ。</p> <p>(ア) 課題研究成果発表 (イ) 職務研修の振り返り</p>

## 7 研修報告

- ・対象者は、報告書[様式5]を作成し、課題研究レポート(最終報告用)[様式4]と共に、校長に提出すること。
- ・校長は、対象者から提出された報告書[様式5]、課題研究レポート[様式4]を、研修情報システム学校Page[報告書提出]からPDFファイルでそれぞれ別々に提出すること。

## 8 提出物、提出方法及び締切日

	様式	提出物	提出方法		締切日
			研修情報システム		
			My Page	学校 Page	
①	様式1	課題研究構想メモ	○		6月13日(木)
②	様式2	オンデマンド研修レポート	○		9月19日(木)
③	様式3	課題研究レポート 中間発表用	○		10月17日(木)
④	様式4	課題研究レポート(成果発表用)	○		令和7年 2月 6日(木)
⑤	様式5	報告書		○	2月27日(木)
⑥	様式4	課題研究レポート(最終報告用)		○	

- ※ 一覧表を参照し、校長の指導、決裁を受け、締切日までにPDFファイルで提出すること。
- ※ 対象者は、①～④を研修情報システム MyPage の[マイキャビネット]から提出すること。
- ※ 校長は、⑤⑥を研修情報システム学校 Page の[報告書提出]からそれぞれ別々に提出すること。
- ※ 著作権、個人情報及び肖像権等に十分配慮すること。

## 9 その他

研修の成果は、職員へ還元し、より多くの職員の資質能力の向上と学校の活性化につながるように努めること。さらに、校内研修はもとより、県内の各種研修会等で積極的に発表することが望ましい。



# 専門性向上研修 (実習教員)

## 様式

様式1（実習教員）

令和6年度 専門性向上研修 課題研究構想メモ

学校名（ ） 氏名（ ）

教科等名

研究主題

（記載する内容）

- 1 研究の動機
- 2 研究の目的
- 3 研究仮説
- 4 研究（実践）の方法
- 5 検証方法
- 6 「研究構想発表」における協議内容又は指導助言を受けた内容

※ 教科書等の複製の掲載は不可とする。



様式2（実習教員）

令和6年度 専門性向上研修 オンデマンド研修レポート

学校名( ) 氏名( )

理解できた内容や意識の変容、実践にどう生かしていくかなどについてまとめる。

研修項目①( )

研修項目②( )

※オンデマンド研修の全ての項目を視聴し、そのうち2つの項目について記入すること。

※A4判縦1ページ程度にまとめること。

様式3 (実習教員)

令和6年度 専門性向上研修 課題研究レポート 中間発表用

学校名 ( ) 氏名 ( )

教科等名

研究主題

(記載する内容)

- 1 研究の動機
- 2 研究の目的
- 3 研究仮説
- 4 研究(実践)の方法
- 5 これまでの成果と今後の課題
- 6 「研究中間発表」における指導助言を受けた内容

- ※ 教科書等の複製の掲載は不可とする。
- ※ 記載内容については著作権や個人情報、肖像権等に十分配慮すること。

様式4（実習教員）

令和6年度 専門性向上研修 課題研究レポート

学校名（ ） 氏名（ ）

教科等名

研究主題

（記載する内容）

- 1 研究の動機
- 2 研究の目的
- 3 研究仮説
- 4 研究（実践）の方法
- 5 結果
- 6 考察
- 7 成果と課題
- 8 参考文献等

- ※ 教科書等の複製の掲載は不可とする。
- ※ 研修情報システムから接続できるサイトに掲載するので、記載内容については著作権や個人情報、肖像権等に十分配慮すること。
- ※ PDFファイルに変換し、ファイル名を【専門研・課題研究・研修用個人番号・学校名・氏名】として、提出する。  
ファイル名（例）専門研・課題研究・600・〇〇高・〇〇〇〇

島根県教育センター所長 様

〇〇〇〇学校  
校長 〇〇〇〇

### 令和6年度 専門性向上研修 報告書

1 対象者

職名		氏名	
----	--	----	--

2 研修の実施状況

研修名	実施日	研修内容	校内外の指導助言者等
課題研究	月 日	研究構想発表	
	月 日	研究中間発表	
	月 日	研究成果発表	
専門的知識・ 技能向上研修	月 日	「授業前の協議・準備」	
	月 日	「授業（実習教員としての 職務）」	
	月 日	「振り返り」	
メンタルヘルス	月 日		

※ PDFファイルに変換し、ファイル名を【専門研・報告書・研修用個人番号・学校名・氏名】として、提出する。  
ファイル名（例）専門研・報告書・600・〇〇高・〇〇〇〇